

第 3 回 定 例 教 育 委 員 会 議 案

と き 令和7年3月21日
午後3時30分
ところ 生涯学習センターぽろろ
3階会議室

追加議案

議案第17号 南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する
規則制定について

議案第 17 号

南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について

南幌町立学校給食センター管理規則（昭和 58 年南幌町教育委員会規則第 4 号）の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 7 年 3 月 21 日提出

南幌町教育委員会教育長 西 田 篤 人

記

南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則

南幌町立学校給食センター管理規則（昭和 5 8 年南幌町教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「係長」を「主幹」に改め、「主査」を「係長」に改める。

同条第 3 項中「係長及び主査」を「主幹及び係長」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

南幌町立学校給食センターの職員配置及び職務内容を変更するため、本案を提案するものである。